

令和4年11月22日

【 警 察 庁 】

## 【概要書】

令和3年度犯罪被害者等施策

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

## 令和 3 年度犯罪被害者等施策（犯罪被害者白書）について

### 1 犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、毎年、国会に提出している法定白書（今年で17回目。国家公安委員会・警察庁としては7回目）。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

### 2 構成について

#### (1) 年次報告

第4次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、5つの重点課題ごとに紹介。

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

第3章 刑事手続への関与拡充への取組

第4章 支援等のための体制整備への取組

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

#### (2) トピックス

- 少年サポートセンターにおける被害少年への支援と多機関連携
- 性犯罪・性暴力被害者のための相談体制の拡充について
- 犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定状況
- インターネット上の誹謗中傷等に関する取組
- 子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」について 等

#### (3) 基礎資料

犯罪被害者等基本法、第4次犯罪被害者等基本計画、犯罪被害者等施策関係予算、地方公共団体における取組状況、ワンストップ支援センター一覧、犯罪被害者等に関する相談先一覧等を掲載。